



学校教育目標

豊かな人間性を備え、たくましく生きる生徒の育成

～一人一人[生徒・同僚・保護者]に向き合った教育の推進～

成東東中 **フライング** づくり

【1】あたり前ができる生徒

あたり前のことを一生懸命行い、継続する。

挨拶 返事 姿勢 時間

【2】大人に近づく生徒

他者を気遣うことができる。

考える 思いやる 我慢できる

《めざす学校像》

- ①安心して自己表現できる、**学び合いのある学校**
- ②思いやりと温もりのある、**楽しい学校**
- ③自治と正義が育つ、**活力ある学校**
- ④元気なあいさつと歌声が響く、**明るい学校**
- ⑤保護者や地域の信託に応える、**信頼される学校**

《めざす生徒像》

- ①ねばり強く、**学び続ける生徒**
- ②自己の特性を磨き、**生き生きと活動する生徒**
- ③自他を思いやり、**違いを尊重する生徒**
- ④自分自身を律し、**正しく行動する生徒**
- ⑤しなやかな感性をもち、**感動する生徒**

《めざす教師像》

- ①教育目標の具現化を図る、**意欲あふれる教師**
- ②授業の活性化を図る、**指導力のある教師**
- ③安全で安心な環境をつくる、**実行力のある教師**
- ④意識改革を図る、**発想力豊かな教師**
- ⑤保護者や地域の信託に応える、**真摯な教師**
- ⑥時間を有効活用し、**心身の健康を保てる教師**



達成のための方策

1 機動力ある組織の確立と信頼される学校づくりの推進

- ・全職員の参画による特色ある学校づくりを推進するとともに、成果と課題を確認し、新たな改善につなげる等、PDCAサイクルを活用した組織運営に努める。
- ・学校だよりの発行、ホームページの更新を各週ごとに行うとともに、フリー参観を学期に1回実施し、学校の様子を積極的に発信する。
- ・学校評価アンケートを年2回(7・12月)実施し、その評価を学校経営に生かすための学校評議員会を年3回(5・10・3月)開催し、学校経営の改善を行う。
- ・組織的に時間対効果の検証を行い、学校における働き方改革を推進する。

2 主体的・能動的に深く考える学習の推進

- ・全国学力・学習状況調査、県標準学力検査の結果を分析し、教科指導の充実や学習状況の改善に努める。
- ・ICT(情報通信技術)の効果的・積極的な活用によって、子どもたちの主体的・協働的な学び方や学力の向上を実現し、基礎基本の定着を図る。
- ・定期テスト前に、補習学習を実施し、学習意欲の高揚を図る。
- ・個々の学力を把握し、個に応じたきめ細かな学習支援(補充と発展)に努める。

3 豊かな心を育む教育と望ましい人間関係づくりの推進

- ・発達段階を考慮し、多面的な生徒理解に努め、毅然とした姿勢で指導(排除ではない)を行うことで「心の居場所」となる学校づくりに努める。
- ・「いじめ」を含めた学校生活アンケートを各学期に実施し、その直後に生徒全員と教育相談・面接を行うことで、「いじめ」や悩みの早期発見・早期対応に努めるとともに記録を残し情報の共有を図る。
- ・道徳教育映像教材等を積極的に活用し、「考え、議論する道徳」を意識した指導方法や評価の改善を図る。
- ・生徒会活動、学校行事等の行事をできる限り、生徒の手によって企画・運営させたり、学年行事の班別学習を計画・実践させることで、生徒の自主・自治的な活動を育む場として位置づけ、新たな発見ができる場を工夫する。

4 安心・安全な環境づくりの推進

- ・毎月の施設・設備点検(見て・触れて・負荷をかけ)を行い、修繕・改修が必要な箇所については、関係機関と連絡をとり、早期に対処する。
- ・年度当初に交通安全教室を開催するとともに、定期的にPTA・地域と連携して登校指導にあたり、交通安全指導の充実に努める。
- ・実効性のある避難訓練(4月「不審者対応」、9月「地震・津波」、1月「火災」)を実施する。また危機管理マニュアル等を見直し、家庭・地域と連携して災害に強い学校づくりをめざすとともに、危機管理体制の整備を進める。
- ・「成東東中学校いじめ防止基本方針」に基づき、職員間の共通理解を図り、早期発見・早期対応に努める。また、いじめアンケートを年5回(5・6・9・11・2月)、生徒の自治的活動(いじめゼロ集会・いじめ防止標語コンクール)を効果的に行われるようにする。

5 特別支援教育の推進

- ・個別指導計画、個別の教育支援計画を作成し、一人一人のニーズに対応する。
- ・インクルーシブ教育システムの推進に向け、障害のある者と障害のない者が交流及び共に学習できる環境を整備する。
- ・生徒一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じた合理的配慮に努める。
- ・特別な配慮が必要な生徒の共通理解を図る場を設定(毎月の職員会議)し、特別支援教育推進委員会を年4回(4月・学期末)開催する。

6 実践的研修の推進

- ・生徒指導の機能を生かした授業規律を確立するとともに、「主体的・対話的な深い学び」を意識した授業改善に取り組む。
- ・学校評価をもとに学校及び個人の研究課題を設定し、問題解決に向けての研究を行う。
- ・実践的知識や指導技術を先輩教員(メンター)から若手教員(メンティー)に引き継ぐ場(メンターチーム)を校内に整えることで、若手教員の育成を図る。
- ・各種の危機管理マニュアルを熟知するとともに、モラルアップ委員会が中心となって、反復継続的な服務規律に係る不祥事防止に向けた実効性のある校内研修を行う。

本年度の重点目標

- 確かな学力の向上を図る。
- 学校の情報化を進める。
- 豊かな心を育む。
- 業務の改善を図る。

教師の日常実践

- ホウ・レン・ソウ+キ・カク
- 報告
- 連絡
- 相談
- 記録・確認

